

フリーランスの方、事業主の方必見!

無料
セミナー

フリーランス・事業者間 取引適正化等法の ポイントセミナー

「フリーランス・事業者間取引適正化等法(以下、フリーランス法という)」が令和5年5月12日に公布され、令和6年11月1日に施行されました。この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備することを目的としています。この度(公財)東京都中小企業振興公社及び東京都労働相談情報センターはフリーランスの方と事業主の方それぞれを対象とした、フリーランス法のポイントを解説するセミナーを開催いたします。

開催期間

2025
1月29日(水)～2月18日(火)

開催方式

WEBセミナー オンデマンド配信

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」のポイント

セミナー1 フリーランスの方向け

本セミナーでは、法施行によりフリーランスの方御自身が知っておきたい内容について、「就業環境の整備」と「取引の適正化」の観点から解説します。

フリーランスの方
必見!

セミナー2 事業主の方向け

本セミナーでは、発注事業主の方が措置しなければならないことや求められる配慮、取引にあたって気を付けるべきことなどを、「就業環境の整備」と「取引の適正化」の観点から解説します。

事業主の方
必見!

※セミナー1、2の詳細は裏面をご参照ください。

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」のポイントセミナーの内容

セミナー1

フリーランスの方向け

フリーランスの方
必見!

約60分

1. 就業環境の整備編

約90分

- 労働者性の判断
- 「フリーランス・事業者間取引適正化等法」の概要
(就業環境の整備の観点より)
- 労災保険の特別加入
- トラブル防止法(中途解除、ハラスメント等)

講師

弁護士/竹村 和也氏(東京南部法律事務所)

2012年弁護士登録。
所属:日本労働弁護団常任幹事・事務局長、日本弁護士連合会・労働法制委員会委員、東京弁護士会・労働法制特別委員会委員。

2. 取引の適正化編

約60分

- 「フリーランス・事業者間取引適正化等法」の概要
(取引適正化の観点より)
- 外部専門家等へ相談すべき事例
- 相談窓口等の紹介

講師

弁護士/菅野 みずき氏(大江橋法律事務所)

2010年東京大学法科大学院卒業、2011年弁護士登録。複数の弁護士事務所を経て、2016年11月から弁護士法人大江橋法律事務所勤務。主な取扱分野は、独占禁止法、下請法、景品表示法、訴訟、一般企業法務。

セミナー2

事業主の方向け

事業主の方
必見!

約60分

1. 就業環境の整備編

約90分

- フリーランス新法制定の背景と経緯
- フリーランス新法の適用範囲
- 就業環境整備に関する規定
- フリーランスとの取引トラブルへの考え方等

講師

弁護士/堀田 陽平氏(TMI総合法律事務所)

2017年鳥飼総合法律事務所に入所。同所パートナー独立に伴い日比谷タックス&ロー弁護士法人参画。その後、経済産業省経済産業政策局産業人材政策室室長補佐に着任しフリーランス等政策に従事。2020年弁護士法人に復帰。本年10月TMI総合法律事務所に入所。

2. 取引の適正化編

約60分

- 「フリーランス・事業者間取引適正化等法」の概要
(取引適正化の観点より)
- 想定される違反事例
- フリーランスとの取引にあたっての企業の注意点

講師

弁護士/菅野 みずき氏
(大江橋法律事務所)



お申込み方法

弊社ホームページからお申込みください。以下のURLもしくはQRコードからセミナーHPにアクセスして頂き、申込フォームに進み、必要事項を入力・送信してください。

[セミナーURL]

フリーランスの方

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/2411/0010.html>



事業主の方

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/2411/0011.html>



問い合わせ先

(公財)東京都中小企業振興公社総合支援部 総合支援課
〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町1-9 東京都産業労働局秋葉原庁舎5階

[フリーランス取引適正化支援事業URL]

https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shitauke/freelance_torihiki/index.html

公益財団法人 東京都中小企業振興公社

[TEL] 03-3251-7882

[Email] freelance@tokyo-kosha.or.jp